

# 令和6年度入学児童募集要項（小学部）

福島大学附属特別支援学校  
〒960-8164 福島市八木田字並柳 71 番地  
電話 024-546-0535/FAX 024-546-5480

令和6年度福島大学附属特別支援学校小学部の入学児童募集は、この要項によって実施いたします。下記の事項をご理解の上、必要書類を整えて願ひ出してください。

## 1 本校の性格と任務

本校は、知的障がいのある児童生徒に対して教育を行うとともに、福島大学の附属学校として、特別支援教育の理論と実践についての研究および福島大学の学生の教育実習指導を行う学校です。

## 2 募集人数

小学部 第1学年 3名程度

## 3 出願資格

- (1) 令和6年4月1日までに学齢に達する幼児
- (2) 知的な発達に遅れがある幼児

## 4 出願条件

- (1) 本校在学中は、保護者と同居できる幼児
- (2) 本校へ自力で通学可能な幼児、または、保護者等による通学指導の可能な幼児  
(県北域内在住で通学時間はおおよそ1時間以内とします。)
- (3) 視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱を伴わない幼児
- (4) 常時支援または一対一の対応を必要としない幼児（教師が常に付き添わなくても生活できるという意味です。)
- (5) 令和5年7月25日（火）、26日（水）、31日（月）及びそれ以降の申し込み分については9月29日（金）までの期間に本校で行う就学のための教育相談を受けた幼児
- (6) 療育手帳を有する（あるいは申請中または更新中の）幼児  
※ 手帳を有する場合でも、次の判定年月を過ぎている場合は、再判定を受け、手帳の更新を行ってください。  
手帳の交付が出願期間に間に合わない場合には、医師の診断書、意見書の写しなどを準備してください。

## 5 出願手続き

- (1) 出願書類
  - ① 入学願書
  - ② 入学志願に関する調査書
  - ③ 検定料納入書
  - ④ 療育手帳の写し（申請中または更新中の場合については、出願日から1年以内の医師の診断書、意見書の写しなどを提出してください。)
  - ⑤ 身体障害者手帳がある場合はその写しや医師の診断書又は意見書など
  - ⑥ 志願者本人の住民票（一部の写し）※ ①②③の用紙は、本校職員室で令和5年10月6日（金）から10月20日（金）まで交付します。  
※ 受付時間は、午前9時から午後5時までになります。
- (2) 出願期間 令和5年10月30日（月）、31日（火）、11月1日（水）、2日（木）の4日間とします。  
※ 受付時間は、午前9時から午後5時までになります。
- (3) 受付場所 本校職員室
- (4) 検定料 1,000円
- (5) 受考票 出願書類受付時に交付します。

6 選考日時 令和5年11月30日（木）午前9時から正午頃まで

7 選考方法 入学志願に関する調査書、諸能力検査や行動観察などによって総合的に判断し選考します。

## 8 発表

- (1) 日時 令和5年12月8日（金）午前10時～午後3時（掲示のみ）
- (2) 場所 本校正面玄関前  
※ 受考者全員に可否の結果を送付いたします。  
※ 合格者へは入学に向けての書類を送付いたしますので合格発表日は掲示のみとなります。

## 9 感染症等への対応について

感染症等の症状により12月8日（金）の入学選考を受考できなかった者に対しては、下記のように選考予備日を設けて選考します。

- (1) 選考予備日 令和5年12月10日（日）
- (2) 対象 令和6年小学部・中学部・高等部の入学選考を受考する者で、感染症等による症状により、当日の入学選考を受考できなかった者
- (3) 合格発表 上記対象者がいた場合にのみ、合格発表の日を令和5年12月14日（木）へと変更します。

## 10 備 考

- (1) 出願書類は全て住民票を基に楷書ペン書き（黒）とし、必ず持参してください。郵送による受付は行いません。
- (2) 書類提出後、出願資格、出願条件が欠けた場合は受考資格ならびに入学許可を取り消します。
- (3) 出願書類に事実を反した記載事項が認められた時は、
  - ・ 合格発表後においては合格を取り消します。
  - ・ 入学後には入学を取り消します。
- (4) 選考に際し、在籍幼稚園・保育所（園）等及び市町村教育委員会等と連絡を取らせていただく場合がありますのでご了承ください。
- (5) 提出された書類等入学選考に関する個人情報については、入学選考、入学手続き及びこれらに付随する業務のために使用し、その他の目的には使用しません。